



信金中央金庫
SHINKIN CENTRAL BANK

地域・中小企業研究所

ニュース&トピックス No. 2021-76
(2022. 2. 1)

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048
URL <https://www.scbri.jp> e-mail : s1000790@facetoface.ne.jp

西京信用金庫の地域の防災力向上に向けた取組みについて

東京営業部 桑原 利明

ポイント

- 当金庫*では、災害に強いまちづくり「地域防災力の向上」を経営の柱として位置付けている。
- 地域の防災対策の情報発信の場として本店ビルに開設した「まちづくり・防災プラザ」や、東京都と連携した政策特別融資制度「そなえ」といった特色のある取組みを行っている。
- コロナ禍において、防災対策説明会やセミナーの実施は見送りとなっているものの、災害に対する日頃の備えの重要性から、今後も防災にかかる取組みを継続することとしている。こうした取組みは、SDGsの観点からも有益な取組みとなっている。

1. 地域の防災力向上に取組む背景

日本は、地震大国と言われるように、過去に大きな地震が多く発生しており、東京都は、今後30年以内にM7クラスの地震が発生する可能性を80%程度と想定している。

東京都や23区などの各自治体は、地域防災を強化するための補助金を予算計上し、利用促進を行っているものの、実際には、地域住民や事業者の利用実績が少なく、予算が消化されていないという実情が課題となっていた。

当金庫は、2011年3月の東日本大震災を受けて、地域金融機関として、地域の活力を根こそぎ奪う大災害に、日頃から備え置く重要性を強く認識し、災害に強いまちづくり「地域防災力の向上」を経営の柱として位置づけ、様々な活動に取り組むこととしてきた。

自宅や事務所の耐震改修工事を進めたい住民や事業者に対し、当金庫が間に入って、行政の補助金に関する情報提供を行い、耐震診断事業者および工事請負事業者を紹介するなど、ワンストップで防災に関する対策の支援ができるように内部態勢を整備するとともに、後述するような取組みを行っている。

2. 取組み事例

- (1) 防災対策説明会および防災・耐震セミナーの開催

「防災対策説明会」は、当金庫の防災プレ

ゼンテーター（本部職員1、2名を専担）が、地域の方々に防災についての関心を深めてもらい、その効果や必要性について理解いただくために、店舗近隣の商店街および町内会向けに、また依頼に応じ営業区域を越えて各団体向けに行っている説明会である。2021年3月末日現在で、延べ359回、20,852名の方に説明会を実施している。

「防災・耐震セミナー」は、当金庫が専門家を招聘して実施しているセミナーである。2020年度はコロナ禍で開催を見送ったが、2019年11月には危機管理教育研究所から講師を招聘し、10回目となる「防災・耐震セミナー」を開催した。「家庭でできる防災対策～自分、大切な人を守るために～」と題し、参加者に対し、すぐに役立つ家庭での防災対策について理解を深めるきっかけとした。

また、2020年度は、防災プレゼンテーターが、地域の子供を対象に、夏休みの自由研究や課外授業として「夏休み防災説明会」を開催した。開催にあたっては、コロナウイルス感染対策に留意しながら、少人数での説明会を企画し、地震等の災害の説明や簡易トイレの体験、居住地区のハザードマップ作成等を行った。

なお、2021年度は、コロナ禍により防災対策説明会等の開催を見送っている。

- (2) 災害時生活必需品の備蓄

当金庫では、2014年6月13日より「防災定期預金」を取り扱い、販売総額に応じて一定相当額を当金庫が負担し、約18,700人分

* 本店所在地：東京都新宿区、預金量：7,047億円、貸出金量：4,021億円（2021年3月末時点）

の災害時生活必需品（簡易トイレ、おむつ、生理用品等）を購入し、当金庫杉並事務所ほか本部・一部営業店に備蓄している。

大きな災害があった際に、店舗近隣の住民等へ災害時生活必需品を配布することとしている。

今後も、災害時生活必需品の備蓄をさらに拡大し、地域の防災力向上の一役を担っていく方針としている。

【防災用品の備蓄状況】



(当金庫写真提供：杉並事務所内の様子)

(3) 防災対策融資商品の取扱い

当金庫は、東京都と連携した政策特別融資「そなえ」を取り扱っている。当該商品は、2014年6月に耐震診断機関と連携し、都内の事業者の防災対策の推進に資する融資商品として、当金庫から東京都に提案して採用されたもので、金融機関では唯一、東京都と連携した融資商品となっている。

本商品は、当金庫独自の融資商品「そなえⅡ」と併用することで、返済期間を延長し、毎月の返済負担額を軽減することが可能となっている。

また1981年5月以前（旧耐震基準）の木造建築物を対象とした「耐震改修工事資金融資」は、物件の老朽化とも重なり顧客の防災ニーズに応えることが可能になっている。

このほか、社会問題化している「空き家」問題も防災上の観点から放置することは望ましくなく、「空き家」対策に対応する融資商品（杉並住まい確保の空家・空室改修ローンなど）も取り揃えている。

【防災対策融資商品のラインナップ】

法人・個人事業者向け	個人
東京都と連携した政策特別融資「そなえ」	住宅ローン
「そなえⅡ」	リフォームローン (まあキレイワイド)
耐震改修工事資金融資	耐震改修工事資金融資
その他の防災融資	その他の防災融資

【「そなえ」の商品概要】

利用対象	東京都信用保証協会の保証が得られる法人・組合・個人事業主
資金使途	防災対策計画の実施にかかる運転資金・設備資金
融資限度	2億8000万円（組合は4億8000万円）
返済方法	10年以内・分割返済
融資形態	原則証書貸付
保証料	東京都信用保証協会による。 ただし、東京都および当金庫がそれぞれ保証料率0.2%に相当する信用保証料を補助する。
保証人	法人は原則として代表者

【「そなえⅡ」の商品概要】

利用対象	当金庫または外部専門機関等による策定支援を受けた防災対策計画を有する法人・組合・個人事業主
資金使途	防災対策計画の実施にかかる運転資金・設備資金
融資限度	5億円
返済方法	35年以内・分割返済
融資形態	原則証書貸付
手数料・保証料	不動産担保設定手数料、保証料
保証人	法人は原則として代表者

【耐震改修工事資金融資の商品概要】

利用対象	耐震診断登録員 [※] による耐震診断・補強設計に基づき耐震工事を行う個人・法人
資金使途	耐震診断費用、耐震工事費用
融資限度	工事費用見積り限度内
返済方法	20年以内・分割返済
融資形態	証書貸付
保証料	不要 (別途、耐震改修物件に抵当権)
保証人	法人は原則として代表者

(※) 耐震診断登録員とは、一定の講習を受けている建築士が登録できる資格

(4) 「まちづくり・防災プラザ」を開設

2013年9月、本店ビル1階に「まちづくり・防災プラザ」を開設した。当プラザは、地域の防災対策の一環として、災害時における近隣の緊急避難所、避難場所等を明示した近隣防災マップを掲示し、展示コーナーにおいては、貸金庫や防災グッズの展示と建物耐震化に関する各区の助成制度のパンフレットを用意している。耐震診断、耐震改修、建て替え等の相談に対しては、随時、当プラザを所管する総合企画部の担当者が相談に乗っている。

コロナ流行以前は、見学自由としていたが、現在は見学希望があれば個別対応している。

【防災プラザの様子】(筆者撮影)



(5) 地元自治体との連携

前述の防災対策融資商品の取り扱いで、東京都と連携したほか、地元自治体との連携を進めている。2017年6月に杉並区と連携し、空家等利活用の支援につなげている。

3. 新聞報道での取上げ・海外からの視察受入

当金庫の地域防災力向上に向けた取り組みは、毎年新聞等にて報道されており、東京新聞では2021年9月で8年連続の掲載となった。また、2021年3月11日には東日本大震災から10年の節目にあたり、同新聞の特集号にも、当金庫の取り組みが掲載されている。

新宿区をはじめ地域の諸団体からの反響が大きく、少しずつではあるが、地域における当金庫の取り組みの存在感が増してきたといえる。

実際に、説明会・セミナー等を継続的に開催し、地域の方々に対して耐震化の重要性を啓蒙してきたところ、顧客からは「西京信金の言うとおりにして本当に良かった」との言葉を数多く受けている。

また、JICA(独立行政法人国際協力機構)からの要請を受け、2017年11月より海外行政機関の防災責任者の方々の視察を受け入れており、数多くの国の方々に当金庫の防災における取り組みを紹介している。(延べ79カ国、政府関係者含む129名)

視察に来る国々の防災情勢は様々で、政府の防災計画が整備されていても民間企業と行政の連携については、試行錯誤の段階である国も多々ある。視察団は、地域金融機関として、行政と連携して防災対策を積極的に推進している当金庫の取り組みが、革新的として興味を持ち、自国の行政責任者として防災活動のヒントを得たいとの強い思いを有して来日していた。

なお、2019年度の視察団の受入は3回実施しており、2020年2月10日の開催では、視察団の方から「民間企業で防災活動に尽力されているのは素晴らしい」「耐震に対する意識が高い」などのコメントをもらっている。

【海外視察受入の様子】(当金庫提供)



4. SDGs との関係・今後の展開

昨今、社会的に SDGs を意識した取組みが行われているが、当金庫が東日本大震災を契機とし、堅実に行ってきた地域防災力の向上の取組みは、まさに SDGs の取組みである。例えば、SDGs の住居分野の目標「11. 住み続けられるまちづくりを」および気候変動分野の目標「13. 気候変動に具体的対策を」に関する取組みで、大規模災害は、いつ発生するとも限らないため、日頃の備えと継続した取組みが重要だと捉えている。この取組みを基礎として、2022年1月17日から、先に述べた災害時生活必需品の一部である生理用品を、店舗にて必要な方々に配布する取組みを進めている。これは SDGs の目標「1. 貧困をなくそう」、「3. すべての人に健康と福祉を」、「10. 人や国の不平等をなくそう」、「12. つくる責任つかう責任」に関する取組みと言える。

また、近年では、温室効果ガスによる海水温の上昇がもたらす梅雨時などの豪雨災害や、台風の巨大化による暴風雨災害（いわゆるスーパー台風）などが発生しており、地球温暖化の問題が深刻化している。このことを踏まえて、温室効果ガスの排出量の削減についても、自ら目標を設定し、取り組んでいる。

具体的には、ペーパーレス化、テレビ会議システムの活用、事務の効率化を積極的に推進したことにより、この10年間でコピー用紙（▲285万枚）、消費電力（▲861,740kwh）およびガソリン（▲28,254ℓ）の使用量の大幅な削減を既の実現するなど、環境問題に対する社会的責任を着実に果たしている。

さらに、前述した「夏休み防災説明会」についても、SDGs の教育分野の目標「4. 質の高い教育をみんなに」に関する取組みといえる。

持続可能な地域社会の実現に向けて、SDGs の取組みを積極的に本業につなげ、これからも未来を見据え、起こりえるリスクに備える十分な体力をつけながら地域と共に歩み、未来のためにできることを考え実行し続けていくこととしている。

以上